

## 第6章 総合評価

建造物等の構造（煙突高さ）に関する計画段階配慮事項（大気質・景観）の複数案間の評価結果を表6-1に示す。

計画段階配慮事項（大気質・景観）に係る影響の予測・評価の結果、大気質については、いずれの案も環境基準を満足し、相対的にも影響の大きな差異はないと考えられることから、いずれの案も影響の程度は同等と評価する。

一方、景観については、いずれの案も影響は小さいと考えられるものの、A案（煙突高さ59m）はB案（煙突高さ80m）に比べて煙突部分の仰角が若干小さくなり、現況より視認性は小さくなることから、A案（煙突高さ59m）の方が相対的に優位と評価する。

表 6-1 総合評価（建造物等の構造：煙突高さ）

項目	A案（煙突高さ59m）	B案（煙突高さ80m）	
大気質	<p>環境影響の程度について、年平均値については、A案の方が寄与濃度は若干高くなる傾向が見られるものの、将来濃度はBG濃度と概ね同様の値となり、B案との差異は生じない。また、1時間値については、A案の方が若干高くなる又は概ね同等となり、大きな差異はないと考えられる。</p> <p>環境基準等との整合については、将来濃度は、年平均値・1時間値とともに、全ての予測項目で基準値等を満足することから、影響は小さいと評価する。</p>	<p>環境影響の程度について、年平均値については、B案の方が寄与濃度は若干低くなる傾向が見られるものの、将来濃度はBG濃度と概ね同様の値となり、A案との差異は生じない。また、1時間値については、B案の方が若干低くなる又は概ね同等となり、大きな差異はないと考えられる。</p> <p>環境基準等との整合については、将来濃度は、年平均値・1時間値とともに、全ての予測項目で基準値等を満足することから、影響は小さいと評価する。</p>	○
景観	<p>主要な眺望点から施設（煙突）が視認されるが、A案については、煙突頂部が若干視認される程度である。</p> <p>視認される煙突部分の仰角は、いずれの案も圧迫感が感じ始められるとして18度より小さいが、A案の方が相対的に小さい。</p> <p>また、現況との比較では、A案では現況より視認性は小さくなる。</p> <p>なお、岸岳等のスカイラインの切断は生じず、山地や耕作地等により特徴づけられる眺望景観の変化はわずかであることから、眺望景観への影響は小さい。</p>	<p>主要な眺望点から施設（煙突）が視認される。</p> <p>視認される煙突部分の仰角は、いずれの案も圧迫感が感じ始められるとして18度より小さいが、B案の方が相対的に大きい。</p> <p>また、現況との比較では、視認性は現況と同程度となる。</p> <p>なお、岸岳等のスカイラインの切断は生じず、山地や耕作地等により特徴づけられる眺望景観の変化はわずかであることから、眺望景観への影響は小さい。</p>	△

注) ○は環境影響の観点で優位であること、△は環境影響の観点で相対的に劣ることを示す。

このように、施設の稼働に伴う大気質への影響、及び施設の存在に伴う景観については、A案（煙突高さ59m）及びB案（煙突高さ80m）ともに影響は小さいと考えられるが、事業の実施に当たっては、土地又は工作物の存在及び供用（施設の稼働・存在）に伴う影響を可能な限り回避・低減するため、以下に示す環境配慮を実施していくものとする。

- ・大気質　：最新の排ガス処理設備の導入を検討すると共に、焼却炉の適切な燃焼管理を行うことにより公害防止基準値を遵守し、煙突から排出される大気汚染物質による周辺環境への影響を極力低減する。
- ・景観　　：建屋及び煙突の形状及び配色に配慮し、また、敷地の周囲に植栽を施すことにより、周辺景観環境との調和を図る。

なお、方法書以降の環境影響評価手続においては、配慮書で選定した計画段階配慮事項（大気質、景観）以外の環境要素も含め、環境影響が生じる可能性のある項目を環境影響評価項目として選定したうえで詳細な現地調査を実施し、検討された施設整備計画に基づく詳細な予測及び必要に応じた環境保全措置の検討を行い、事業に伴う影響の低減を図る。